



浜松市告示第205号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、同法第9条の5第2項及び第260条第2項の規定により告示する。

令和3年3月12日

浜松市長 鈴木康友

あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
1 浜松市西区舞阪町舞阪字浜表2668の37、2668の269、2668の35の西側に隣接した道路敷、2668の261、2668の255、2668の256の西側から北側に隣接した道路敷及び2668の199の地先 公有水面埋立地 892.31平方メートル	浜松市西区舞阪町舞阪字浜表